

各私立幼稚園 設置者様
各私立特別支援学校 設置者様

神奈川県福祉子どもみらい局
子どもみらい部私学振興課長
(公 印 省 略)

令和 6 年度私立幼稚園等性被害防止対策支援事業費補助金の事業計画書の提出について(依頼)

本県の幼児教育の振興につきましては、日頃格別の御尽力を賜り厚くお礼申し上げます。
令和 6 年度私立幼稚園等性被害防止対策支援事業費補助金について、文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課から二次募集の通知がありました。

つきましては、補助金の申請を希望する場合は、次のとおり書類の提出をお願いいたします。

1 提出書類

- (1) 私立幼稚園等性被害防止対策支援事業計画書(別紙 1)
- (2) 事前着手届
- (3) 採択理由書
- (4) 見積書の写し(不採択分を含め、2 者以上。) ※原本は園で保管してください
- (5) 導入する設備のカタログ等

※様式は、県ホームページよりダウンロードしてください。

【掲載ページ】

神奈川県トップページ > 分類から探す > 教育・文化・スポーツ > 教育 >
私立学校 > 私立学校向け補助金関係のお知らせ > 私立幼稚園等性被害防止対策
支援事業費補助金について

2 提出期限

令和 6 年 10 月 10 日(木) 必着(厳守)

※期限に間に合わない場合は事前にご連絡ください。

3 提出方法及び提出先

- (1) 提出方法：メールまたは郵便

※メールでご提出いただく場合は、件名を「【幼稚園名】性被害防止対策支援事業費補助金事業計画書」としてください。

- (2) 提出先：メールアドレス <jyosei.yochien@pref.kanagawa.lg.jp>

〒231-8588 (住所省略可) 神奈川県庁私学振興課 助成グループ 羽田野宛

4 留意事項

- (1) 本補助事業は、新規に実施されている補助金で、今年度限りのものとなります。
- (2) 令和6年5月に実施した需要額調査の際に、申請希望の回答があった施設については、一次募集の交付申請の対象となっているため、二次募集の対象外となります。そのため、本通知については、需要額調査において申請希望の回答が無かった施設の設置者あてにお送りしております。
- (3) 実績報告においては、履行確認書類として、納品書・請求書・領収書の3点を提出していただきます。これらの書類の発行が可能かお確かめのうえ、見積もりを依頼してください。
- (4) 補助事業について、必ず令和7年3月末までに納品・支払いまで完了するようにしてください。

問合せ先
助成グループ 羽田野、三橋
電話 045-210-3772(直通)